

令和5年5月18日第2回三次市議会臨時会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 伊藤 芳 則	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 重 信 好 範	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛	21番 齊 木 亨
22番 杉 原 利 明	23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 堀 川 亮	総 務 部 長 細 美 健
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域振興部長 矢 野 美由紀
市民部長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 立 花 周 治
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部長 片 岡 光 子
産業振興部長 中 廣 晋	事務部長
併農業委員会事務局長	建設部長 加 藤 伸 司
危機管理監 山 田 大 平	情報政策監 東 山 裕 徳
教 育 長 迫 田 隆 範	教育次長 宮 脇 有 子
君田支所長 影 山 敬 二	布野支所長 才 田 申 士
作木支所長 坂 田 保 彦	吉舎支所長 畑 中 幸 治
三良坂支所長 明 賀 克 博	三和支所長 細 美 寿 彦
甲奴支所長 秋 山 和 宏	監査事務局長 濱 口 勉
	併選挙管理委員会事務局長

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事 務 局 長 児 玉 隆	次 長 石 田 和 也
議 事 係 長 原 仁 彦	政務調査係長 福 間 友 紀
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
議 事 日 程 (第 2 号)		
第 1	議案第59号 議案第60号 議案第61号	(教育民生常任委員長報告 3 件) 工事請負契約の一部変更について 工事請負契約の一部変更について 工事請負契約の一部変更について
第 2	議案第57号 議案第58号	(予算決算常任委員長報告 2 件) 令和 5 年度三次市一般会計補正予算 (第 1 号) (案) 令和 5 年度三次市土地取得特別会計補正予算 (第 1 号) (案)
第 3	議案第62号	三次市固定資産評価員の選任の同意を求めることについて
第 4	議案第63号	三次市副市長の選任の同意を求めることについて

令和5年第2回三次市議会臨時会議事日程（第2号）

（令和5年5月18日）

日程番号	議案番号	件名
第 1	議 59	(教育民生常任委員長報告3件) 工事請負契約の一部変更について…………… 27
	議 60	工事請負契約の一部変更について…………… 27
	議 61	工事請負契約の一部変更について…………… 27
第 2	議 57	(予算決算常任委員長報告2件) 令和5年度三次市一般会計補正予算(第1号)(案)…………… 28
	議 58	令和5年度三次市土地取得特別会計補正予算(第1号)(案)…………… 28
第 3	議 62	三次市固定資産評価員の選任の同意を求めることについて…………… 37
第 4	議 63	三次市副市長の選任の同意を求めることについて…………… 38


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日は令和5年第2回臨時会最終日であります。各委員会審査の報告と採決等を行います。

ただいまの出席議員数は24人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、鈴木議員及び黒木議員を指名いたします。

なお、暑いと思われる方は、適宜上着をお取りください。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 教育民生常任委員長報告3件

議案第59号 工事請負契約の一部変更について

議案第60号 工事請負契約の一部変更について

議案第61号 工事請負契約の一部変更について

○議長（山村恵美子君） 日程第1、議案第59号工事請負契約の一部変更について外2議案を一括議題といたします。

議案3件について、教育民生常任委員長の報告を求めます。

（教育民生常任委員長 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 保実教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 保実 治君 登壇〕

○教育民生常任委員長（保実 治君） 皆さん、おはようございます。教育民生常任委員長報告を行います。

今臨時会において教育民生常任委員会に審査付託となりました議案3件について、その審議の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る5月12日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査を行いました。

議案第59号工事請負契約の一部変更について外2議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第59号工事請負契約の一部変更について外2議案に共通して、必要な工種等は、可能な限り当初の計画に反映するよう、設計の精査に今後も努められたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（山村恵美子君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。
討論を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。
これより議案第59号外2議案を一括採決いたします。
議案3件に対する委員長の報告は可決であります。
お諮りいたします。
本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。
よって、議案第59号外2議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 予算決算常任委員長報告2件

議案第57号 令和5年度三次市一般会計補正予算(第1号)(案)

議案第58号 令和5年度三次市土地取得特別会計補正予算(第1号)(案)

○議長(山村恵美子君) 日程第2、議案第57号令和5年度三次市一般会計補正予算(第1号)  
(案)外1議案を一括議題といたします。  
議案2件について、予算決算常任委員長の報告を求めます。  
(予算決算常任委員長 杉原利明君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 杉原予算決算常任委員長。  
〔予算決算常任委員長 杉原利明君 登壇〕

○予算決算常任委員長(杉原利明君) 今臨時会において予算決算常任委員会に審査付託となりました議案2件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る5月15日及び16日に委員会を開催し、16日には市長等の出席を求め、会派代表による令和5年度補正予算に関する総括質疑を行いました。また、各議案の審査においては、担当部局長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第57号令和5年度三次市一般会計補正予算(第1号)(案)については、委員から、備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎建設事業に係る備北地区消防組合への負担金1億295万9,000円の減額、高機能消防指令施設更新事業に係る備北地区消防組合への負担金498万4,000円の減額、備北地区消防組合消防本部・三次消防署新庁舎用地取得事業に係る調査測量設計監理等委託料1,396万7,000円、建物解体に係る工事請負費3,338万7,000円、土地購入費2,080万9,000円の減額、債務負担行為5,008万円の削除、消防施設へのアクセス道路に係る調査測量設計監理等委託料8,520万円を減額する修正案が提出されました。

修正案に賛成の意見としては、概要と基本計画書が十分に周知されていない、消防の施設の移転先の候補地選定根拠が不十分である、三次市議会で議決していない負担金の金額が消防議

会で議決されたなどが出されました。

修正案に反対の意見としては、浸水の危険性が高い現在の場所から一刻も早く移るべきである、人口密集地である十日市に近い、有利な起債の緊急防災・減災事業債が令和7年度までの期限である、備北地区消防組合議会で議決をしたということは、三次市議会として義務的予算として通さなくてはならないなどが出されました。

採決の結果、賛成多数で修正案は可決となり、修正案の部分を除く議案第57号は、全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

次に、議案第58号令和5年度三次市土地取得特別会計補正予算（第1号）（案）については、審査の結果、反対多数で否決すべきものと決しました。

反対の意見としては、消防庁舎移転により防災公園が必要なのか、防災公園を整備することで恒常的に維持管理費が発生するなどが出されました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第57号について、みよし運動公園陸上競技場の改修に当たっては、選手や関係者が気持ちよく競技や観覧ができるように、グラウンドの改修だけでなく、観客席等を含めた改修をされるよう検討されたい。教育委員会が所管する発信力向上プロジェクトに当たっては、大変効果が期待できるものであり、この機会が全体に拡大されるよう今後検討されたい。

以上述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後、施策に十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（山村恵美子君） ただいまの委員長報告に対する質疑は、予算決算常任委員会において既に行われておりますので、省略いたします。

これより議案第57号に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論を交互にお願いいたします。また、討論は簡潔にお願いいたします。

まずは修正案を可決することに反対の討論を許します。

（17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

○17番（弓掛 元君） 議案第57号令和5年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）に対する修正案に反対の立場で討論を行います。

現在の消防庁舎は建築から約40年が経過しており、老朽化が激しく、また、設備は旧式な状態となっており、設備の拡充に伴い、狭隘化している状況にあります。また、浸水想定区域内に立地しており、大規模災害発生時に備北地区全体の消防行政の拠点として、安定的に継続した消防力を発揮できるかということを懸念しております。

行政の最大の責務であります市民の命と暮らしを守るためには、一刻も早く安全な場所に庁舎を移転することが必要であると考えております。消防庁舎の適地としては、最優先の条件である現在の庁舎から、できるだけ近隣で安全な災害指定区域外の場所であることのほか、市街

地への現場到着想定時間が現在地から大きく遅延しない、消防救急車両出勤に当たり2方向経路を柔軟に確保できる、高速道路インターチェンジから比較的近い距離に位置しているなどの要件を満たす必要があります。

要件を満たす場所を考えたときに、人口や家屋の密集する三次市十日市八次という市街地の多くは浸水想定区域内に含まれ、市街地の近傍での候補地が限定されている中、執行部から提案されている十日市高平地区は、十日市地区の高台にあり、必要な要件を満たしており、適地であると考えております。

また、新消防庁舎整備に要する事業費には、緊急に実施する必要性が高く、即効性のある防災・減災のための単独事業を対象とする緊急防災・減災事業債という有利な財源を活用することで、トータルコストの縮減と予算の平準化を図ることが可能であります。しかしながら、この起債は、事業年度が令和7年度までの事業を対象とするものであり、事業着手の遅延により、令和8年度以降でのこの起債を活用することができず、庁舎建設に対するほかの補助制度もないことから、大きな財政負担が生じることに加え、安全・安心な市民生活を確保する面でも、不利益を被るのは市民であります。

また、起債の対象期間の延長も考えられなくはありませんけれども、延長を前提とする事業計画など、無責任極まりないと考えております。市民に対し、何千万、何億、無駄な負担がかかる。一体誰が責任を取るのでしょうか。今回の補正予算案の提案に至るまで、執行部では、広島県や庄原市など関係機関との調整を踏まえ、三次市議会全員協議会、備北地区消防組合議会などでの審議の機会を通じて説明もされておりますし、理解を得られるように努めておられると、私は認識しております。

組合議会においては、今回提案されている三次市負担金と庄原市からの負担金を計上した予算が、既に三次市議会選出の9名の議員を含む全16名の賛同の下で承認されております。議会は負託を受ける市民に対して責任説明を負っており、その議決責任は非常に重いものであります。片方の議会で示した賛否を一方の議会で正反対の賛否とすることは、議員として無責任な態度であると考えます。

先輩議員がよく言われます、議会軽視、執行部は議会軽視しとるんじゃないかと。議員自身が、自分が一番議会を軽視しているのではないかと、私は今感じております。議決責任はそんなに軽いもののでしょうか。消防議会議員としてのプライド、責任感はないのかという声が上がっても不思議ではないと思います。

冒頭述べましたように、浸水想定区域内に立地する消防庁舎を移転し、市民の命と暮らしを守る。少しでも市民負担を減らす。一刻も早く事業着手すべきと考えております。

以上で修正案に対する反対討論を終わります。

○議長（山村恵美子君） 次に、修正案を可決することに賛成の討論を許します。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

○3番（増田誠宏君） 委員長報告に賛成、修正案に賛成の立場で討論させていただきます。

まず初めに、どの位置に三次消防署を設置すれば、本市の消防力が効果的に発揮できるのか、市民の命を守る安心・安全につながるのか、これが最も重要であります。また、用地の取得やアクセス道路の建設、そのほか附帯する経費を含めた総事業費、供用開始までの期間なども、複数の用地を比較検証していくことも必要と考えます。三次市議会議員として、その辺り、しっかり判断しなければならないと思います。

昨日までの説明を聞きますと、アクセス道路の整備を3年間ですることは到底困難な様子がかええます。さらには、2方向のアクセス道路の完成後、新庁舎の供用を開始すると答弁されています。高平用地に設置することが最も早く供用開始できるかも全く分からない状況であります。

昨年12月の定例会の一般質問、さらには消防議会、全員協議会、予算決算常任委員会など、様々な機会を捉えて指摘させていただきましたが、しかしながら、今日まで、様々な疑問に対して、十分な御説明があったとは思えません。救急業務は一分一秒でも早く、消防業務は延焼防止のため、住宅密集地への早期の現場到着が必須であります。その辺り、全く明確になっていません。

決して、あの高平用地が不適切であると言っているわけではありません。さらには建て替えるに反対するものではありません。科学的な根拠をもって複数の用地を検証し、高平用地が最適地と明確に説明がなされていない以上、一旦立ち止まることも必要であると考えます。

以上のことから、修正案に賛成とした委員長報告に賛成といたします。

以上であります。

○議長（山村恵美子君） 次に、修正案を可決することに反対の討論を許します。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

○13番（横光春市君） 議案第57号、三次市一般会計補正予算（案）の修正案に反対の立場で討論いたします。

議案第57号、三次市一般会計補正予算に計上してある備北地区消防組合負担金は、去る3月27日に開会された備北地区消防組合議会において、備北地区消防組合本部・三次消防署庁舎建設に伴う設計監理業務委託料1億7,670万2,000円を含む一般会計予算案可決に伴う三次市としての予算計上であります。

三次市議会議員選出の9人、庄原市議会議員選出の7人で構成する備北地区消防組合の質疑において、一般会計予算を議決することは、消防議会議員として三次市議会へ提出されるであろう関係予算を消防議会で議決すれば、三次市議会でも議決する義務があると、私はその席上で発言しております。その質疑において、異論はなく、採決は全員一致で議決されたところでもあります。

私は、消防組合議員の1人として議決した責任があり、その責任を果たさなくてはならないと考えております。三次市執行部としては、備北地区消防組合の議会で議決されている予算案であり、三次市議会議員や庄原市議会議員、両市議会から選出された議会の決定は、社会福祉

法人等で議決された予算ではありません。三次市、庄原市の両市の議会議員が消防議会において議決したことに伴う予算案であり、三次市議会で議決したと同等の議決された重みがあると、私は考えております。それに係る予算は任意に節減できない義務的経費として、予算であり、補正予算として計上されておるところでございます。

また、本事業を推進する点に当たり、道路網の整備は緊急車両の安全な走行のために欠かせない事業であり、それに関係する予算を計上することは当然の予算措置であります。

私たちが消防組合議会で議決した中で、備北地区消防組合本部・三次消防署庁舎建設に伴う設計監理業務委託料を含む一般会計予算であります。柔軟に考えれば、執行部から提出された予算を可決し、予算執行に当たっては、調査建設場所数か所を選定し、科学的な根拠をもって候補地を定め、決定した後に道路改良工事や舗装工事等に関わる予算を執行されるべき、そうする意見をつけて、修正前の予算を認めるべきと私は考えております。

なお、現在執行部が庁舎建設予定としている高平に決定した場合においては、道路幅員や橋梁幅員も狭隘であり、安全走行ができる道路改良等、2方向の路線完了後に、消防機能全般に移転し、業務を行うことを意見として付すべきと考えております。

以上により、議案第57号三次市一般会計補正予算（案）の修正案に対する反対の立場での討論といたします。

○議長（山村恵美子君） 次に、修正案を可決することに賛成の討論を許します。

（11番 新田真一君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 新田議員。

○11番（新田真一君） 修正案に賛成の立場で討論を行います。

先ほど来、消防議会での予算決議の課題が言われています。負託を受ける市民に説明しなければならないのに対して、無責任ではないかという大きな声も聞きました。

私は先日、消防議会としての取組が不十分であって、自分もその責任をととても強く感じる、ならば、1回ちゃんと戻して議論すべきだという討論を行いました。振り返ってみるに、改めて申しますが、3月定例会において、三次市議会は約10億円の消防議会負担金を決議しました。その後、消防議会全員協議会において基本計画の説明がなされ、即日、消防議会23年度の約11億の予算が決議されました。この11億の金額が三次市議会の予算決議案と違うという意見も審議の過程でありました。

消防議会として責任を負った決議を行ったんだから、市民に対して説明責任を、後の分で通さなければ無責任ではないかという指摘がありましたが、私は逆に、自分らで10億円と決めて決めたのに、11億円でいいですよというほうが極めて無責任だと思います。この1億の差は何ですかとって市民から問われたときに、3月末時点では、私はよう答えません。なぜなら、それは本臨時会において、その差額1億何千万部分が補正として、肉付け予算として提出され、先日まで審議したところなんです。審議もしてないものをいづれ通さなきゃいけないのじゃというほうが、私はよっぽど議員として無責任ではないかと。

いづれにしても、科学的根拠をもって、適地かどうか、その審議過程も、消防議会にお

いては極めて不十分であったと思います。なぜなら、3月27日に1時間ほど説明を聞いたからです。その意味も含めて修正案に賛成し、改めて科学的根拠となるべく、消防機能が十分発揮される場所、あるいはその他もろもろについて、こうだというのが示される中で新庁舎を建築すべきであると思います。

市民の安心・安全を守るのは当然でございます。新しい庁舎は必要です。そして、多くの予算を使うのでありますから、市民に対してのちゃんとした説明責任を果たすのは修正案のほうだと私は思います。

以上。

○議長（山村恵美子君） 次に、修正案を可決することに反対の討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 次に、議案第57号について、修正案の部分を除き、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） これをもって議案第57号の討論を終わります。

これより議案第57号を採決いたします。

本案は反対討論がありましたので、起立により採決をいたします。

本案に対する委員長の報告は修正であります。

議案第57号は委員長の報告のとおり修正することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山村恵美子君） 御着席ください。起立多数であります。

よって、議案第57号令和5年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）は委員長報告のとおり、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第57号は、修正議決した部分を除き、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第57号令和5年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）は、修正議決した部分を除く原案は可決されました。

次に、議案第58号に対する討論を行います。

まずは議案第58号を否決することに反対の討論を許します。

（17番 弓掛 元君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

○17番（弓掛 元君） 議案第58号否決に対する反対を述べさせていただきたいと思います。

高平地区の県からの土地の譲渡でありますけれども、高平地区の土地取得でありますけれども、消防庁舎を建てる、建てないに関わらず、あそこは県から、私は購入すべきだというふう

に考えておりました、その立場で発言させていただきたいと思います。

まず、長い間、広島県としっかり協議していただいて、三次市に譲渡してやろうという話になっておると思うんですけども、その信頼関係が非常に、今回の否決で崩れると私は危惧しておりますし、地元選出の県会議員のほうも一生懸命動いていただいて、無償とは言いませんですけども、非常に安価で譲っていただけるということでもあります。

この場所につきましては、非常にいい場所であります。中心部から至近距離であります。何にでも使えると思います。住宅用地にでも、産業用地、それから、今回消防のほうの庁舎が予定されておりますけれども、訓練設備として、訓練の場所として、非常にいい場所だというふうに思っております。

消防学校が安佐北区のほうにあるそうなんですけれども、もうかなり老朽化されておるということで、現在、危機管理監前任の川村さんが今、校長をされておりますけれども、そういったものの誘致、ここで消防学校、来てくれたらいいなというふうに思っておりますし、消防訓練、消防署員さんとか消防団員さんが非常に訓練場に困っておられるというふうに聞いております。その場所にもなると思います。あるいは子供たちのアスレチック的な公園にもなるかという案もありますし、防災公園が駄目だという意見がこの前ありましたけれども、防災公園も別に全面否定するものでもないと思います。

そういった観点から、ぜひ今回、消防庁舎の建設は抜きとしても、この土地は県のほうから、せっかく譲っていただけると言っていたらとこのタイミングで購入すべきと考えまして、私の意見とさせていただきます。

○議長（山村恵美子君） 次に、議案第58号を否決することに賛成の討論を許します。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

○3番（増田誠宏君） 委員長報告に賛成、補正予算に反対の立場で討論させていただきます。

事業内容としては、本市において公園整備を検討し、消防用地以外の用地、山の部分、約9万平方メートルを広島県より先行取得するものであります。

取得費用としては、調査測量設計監理委託料約5,200万円、工事請負費約2,150万円、土地購入費は約1,760万円、合計約9,100万円と大きな費用がかかります。今後、仮に県からの土地取得費が軽減されたとしても、諸経費を勘案した実質的な土地取得費用は大きく下がらないと予想されます。

これだけ大きな費用がかかるにもかかわらず、現時点で、先ほどいろいろな御提案はありましたが、どのような用地として使用していくのか、公園として使用していくのか、明白ではありません。本来であれば、先に公園とする必要性、何をもちて公園化していくのか、その意義、目的について、ある程度、具体的な計画等にした上で土地取得をしていく必要があります、用地の状況、山であるという状況も含め、現時点において、到底十分に御説明されているとは言えない状況であります。

また、昨日も同僚議員より発言がありましたが、三次市公共施設等総合管理計画により、コ

スト削減のため公共施設等を削減している状況においては、利用目的がはっきりしない広大な森林を購入することは、今後の整備費や維持費が大きくなる可能性もある中では、市民の理解を得ることは困難な状況であります。

最後に、仮に消防用地が高平になったとしても、必要な用地のみの購入を県と交渉するなど、用地取得を急いではするのではなく、これもまた、一旦立ち止まる必要があると考えます。

以上のことから、委員長報告に賛成、補正予算案に反対とさせていただきます。

○議長（山村恵美子君） 次に、議案第58号を否決することに反対の討論を許します。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

○16番（藤井憲一郎君） 委員長報告に反対の立場での討論をさせていただきます。

昭和47年災でありますとか平成30年の7月豪雨、そのときの9月議会では、13人の議員の中の11人がこの水害について一般質問をしたという状況を皆さん思い出してください。

それ以来、市民の間でも防災意識が目覚めてまいりました。ハザードマップを充実する働きかけやら、そういったものが行われた上で、垂直避難の必要性を認識したりでありますとか、いかに早く自分の車で高台に避難をするか、そういったお話も皆さん、市民の皆さん、認識をされました。議会としましては、議会報告懇談会等で各地の意見を聞く中で、避難所の問題というのが多く出されました。

高いところに避難するということが大変重要でありまして、この土地を取得することによって、私は1つの防災拠点として土地取得をするべきであろうというふうに考えます。昨日、三次町辺りから車で三次の風景を見たときに、市街地からほど近いところで1段高い高台を望ませていただきました。本当に適地であるというふうに考えるところであります。

昨日議論になりました防災公園につきましては、公園という、にぎわい創出であるとか、子供たちを遊ばせるであるとか、そういったイメージであると思えますけれども、私はそうではなくて、あくまで防災拠点という観点から整備をするというふうに理解をさせていただいております。

重ねて、その近隣にあります十日市西地区、あの辺りも低地であります。そちらの方々の急いで避難できる場所としても適地であろうというふうに考えます。

あわせて、他の土地へ消防署の移転を考えたときに、今現在、市が所有している土地の周りの民地を購入しようとしたときに、その交渉でありますとか、買収でありますとか、そういったところにかかる費用、そして期間、そういったものを考えたときに、県との交渉でスムーズに購入ができるこの土地、これを早く、いち早く取得することが賢明であろうかというふうに考えますものでありますので、今回の議案第58号に対する反対の立場での討論とさせていただきます。

○議長（山村恵美子君） 次に、議案第58号を否決することに賛成の討論を許します。

（4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

○4番（徳岡真紀君） 委員長報告に対しまして、賛成の立場で討論いたします。

一昨日と同様の討論になりますけれども、非常に重要なことだと思いますので、こちらでまた再度討論させていただきます。

今議会で多くの議員から疑義がありましたように、今回の消防庁舎移転において、防災公園までの整備が果たして必要なのでしょうか。三次市の公共施設白書によると、本市には695施設の公共施設を保有しており、3割以上の公共施設が築30年を経過し、改修時期が過ぎている施設もあるとあります。施設保有量も類似自治体に比べて本市は非常に多く、利用者の少ない施設などは減らしていく必要があるともあります。

日本全体で少子高齢化の波が押し寄せている中で、三次市も将来にわたり人口減少が予測されており、高齢化により、義務的経費である扶助費は増額が見込まれ、本市の中で一番多い、約3割を占める学校教育系施設は、これからほぼ継続して改修更新が必要になってくるとあります。

市長は、今臨時会の所信表明において、これまでも長期財政運営計画に基づき、有利な財源を活用しながら、病院、学校、保育所などの日常生活に身近な事業を優先的に進めつつ、さらなる財政の健全化を図っていく、さらには「なくてはならないもの」と「あったら便利」で仕分けし、譲渡や廃止を推進してきていると述べられました。

どこまでの整備を設定されているかは分かりませんが、今回の予算が通った際には、公園機能に必要な整備に伴う、さらに多額の費用がかかってくることは間違いありません。建設の際には有利な財源があるかもしれませんが、それを維持管理できる恒常的な予算がかかってくることは、誰が考えても容易に想像がつくところです。

市内には現在、既に多くの公園やスポーツ施設があります。きんさいスタジアムを女子野球の聖地へと、今議会で改修の予算が上程されています。そして、あそびの王国は、市内、市内外の子育て世代の皆さんから、とても人気のある公園です。しかしながら、王国の遊具も予算がかかると、壊れたままになっているものもあります。昨年7月に改定があった公共施設総合管理計画の中でも、これから市内にある既存の公共施設を維持していくために、年平均47億円の費用がかかると試算されています。

これまで、市民の皆様にも、財政が厳しいのでと様々に我慢をしてくださっていております。ここにいる議員の皆さんも同じだと思います。学校のトイレを洋式化してほしい、学校の教材費の保護者負担を減らしてほしい、古くなった学校の遊具を新しくしてやりたい、老朽化したコミュニティセンターを何とかしてほしい、そんな声をたくさん聞いています。防災公園を造るよりも、三次の宝である子供たちの教育や、日常的に身近な施設に予算をつけるべきではないでしょうか。この防災公園は、果たして市長の進めてこられた公共施設のなくてはならないものでしょうか。あったら便利なものでしょうか。

子供たちにツケを残さない選択として、私は委員長報告に賛成の立場で討論をいたしました。討論を終わります。

○議長（山村恵美子君） ほかに反対討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 賛成討論はございませんか。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

○13番(横光春市君) 委員長に賛成の討論ということで、賛成しておりますけども、今の賛成討論を聞いて、私は否決の委員長報告に反対の討論とさせていただきたいというふうに思っております。

先ほどの討論を聞いておりますと、この予算というものは先行取得であります。何も決まっていないと。ただ、三次市民の命を守るための土地であると、そのために購入するんだと、私はそのように理解をさせていただきます。その意味で、三次市民の災害のときに命を守るということで、私は購入すべきであると、その考え方に転じさせていただきまして、委員長報告に反対の立場での討論とさせていただきます。

○議長(山村恵美子君) ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) これをもって議案第58号の討論を終わります。

これより議案第58号を採決いたします。

本案は反対討論がありましたので、起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は否決であります。

議案第58号は委員長の報告のとおり否決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(山村恵美子君) 御着席ください。起立多数であります。

よって、議案第58号令和5年度三次市土地取得特別会計補正予算(第1号)(案)は委員長報告のとおり否決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第62号 三次市固定資産評価員の選任の同意を求めることについて

○議長(山村恵美子君) 日程第3、議案第62号三次市固定資産評価員の選任の同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) ただいま御上程になりました議案第62号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第62号三次市固定資産評価員の選任の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、三次市固定資産評価員である山本政幸前三次市市民部課税課長の後任として、藤田美紀三次市市民部課税課長を同評価員に選任することについて、地方税法第404条第2項の規

定により、市議会の同意を求めようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 本案は、先例により質疑及び討論を省略し、直ちに採決いたします。
お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第62号は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第62号は同意することに決しました。

ここで、副市長であります堂本副市長には一旦退席をお願いいたします。

〔副市長 堂本昌二君 退席〕

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第63号 三次市副市長の選任の同意を求めることについて

○議長（山村恵美子君） 日程第4、議案第63号三次市副市長の選任の同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（副市長 堀川 亮君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 堀川副市長。

〔副市長 堀川 亮君 登壇〕

○副市長（堀川 亮君） ただいま御上程になりました議案第63号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第63号三次市副市長の選任の同意を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、三次市副市長の堂本昌二氏の任期が令和5年5月19日をもって満了することに伴い、引き続き同氏を三次市副市長に選任することについて、地方自治法第162条の規定により市議会の同意を求めようとするものであります。

なお、任期は令和5年5月20日から4年を予定しております。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 本案は、先例により質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。  
お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第63号は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第63号は同意することに決しました。

先ほど副市長の選任を同意しました堂本副市長に入場していただきます。

〔副市長 堂本昌二君 着席〕

○議長（山村恵美子君）　ここで、堂本副市長から挨拶をしたい旨、申出がありますので、この際、これを許します。

（副市長　堂本昌二君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君）　堂本副市長。

〔副市長　堂本昌二君　登壇〕

○副市長（堂本昌二君）　お許しを頂きましたので、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま副市長の選任に御同意を頂き、誠にありがとうございました。福岡市長２期目の副市長として、責任の重大さを痛感しておるところでございます。微力ではございますけれども、福岡市政が目指しております三次の元気づくりの実現に向けて、全力を尽くす考えでございます。議員の皆様にあられましては、引き続き御理解と御指導を賜りますようお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（山村恵美子君）　以上で今臨時会に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

これにて令和５年第２回三次市議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——閉会　午前１０時４９分——

地方自治法第123条第２項の規定により、ここに署名する。

令和５年５月18日

三次市議会議長　山　村　恵美子

会議録署名議員　鈴　木　深由希

会議録署名議員　黒　木　靖　治